

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	本年度 当初予算額	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
社会福祉総務事務費	障がい者支援課	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費		2,700	2,700					2,700
事業の概要と必要性			本年度の計画効果			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 米子市出身の戦没者の慰霊のための施設の修繕を行う。			施設の外部修繕、集水柵蓋の交換及び内壁・名簿版を修繕することにより、慰霊施設として適切な維持管理を図る。			財源	財源名	金額	区分		金額	
									15 工事請負費	2,700		
(2)事業の必要性 施設の建設後、長期間の風雨によって施設に傷みが発生しているため、修繕が必要である。			内容 外部修繕工事一式 1,500千円 内部修繕工事一式 1,200千円									
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	本年度 当初予算額	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
支え愛活動支援事業	長寿社会課	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費		500	500		250			250
事業の概要と必要性			本年度の計画効果			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 自治会が、地域の高齢者等の買い物支援対策として店舗を整備し、商品配達時等に安否確認を行うなど店舗を活用した高齢者の見守り活動を行う場合に助成するもの。			店舗を活用して地域の高齢者の見守り活動を行う自治会に対して助成する。			財源	財源名	金額	区分		金額	
									県	とっとり支え愛活動支援補助金		250
(2)事業の必要性 地域に商店がなくて困っている高齢者等の買い物を支援するとともに、地域の高齢者の見守り体制づくりを促進することができる。			内容 本年度補助金額 500千円									
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	本年度 当初予算額	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
障がい者支援事務費	障がい者支援課	3 民生費	1 社会福祉費	3 障がい者福祉費	6,453	1,217	7,670	493				724
事業の概要と必要性			本年度の計画効果			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 障がい者支援事務に必要となる経常経費			障害程度区分認定調査の専任職員を配置することにより、迅速な障害福祉サービスの支給決定及びサービス利用者の利便向上を図る。			財源		金額		区分		金額
						国	障害者保健福祉推進事業等補助金	493	1 報酬 4 共済費 8 報償費 13 委託料 19 負担金補助及び交付金	986 156 67 7 1		
(2)事業の必要性 障害福祉サービスの支給について、昨年度から各利用者ごとにサービス利用計画の作成が義務化されサービス支給決定に関する事務が増加したため、サービス支給決定の前提となる障害程度区分認定調査を専任で行う職員(1名)を配置することにより、事務の効率化を図る必要がある。						財源		金額		区分		金額
						国	障害者保健福祉推進事業等補助金	493	1 報酬 4 共済費 8 報償費 13 委託料 19 負担金補助及び交付金	986 156 67 7 1		
根拠法令 障害者総合支援法												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	本年度 当初予算額	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
障がい者福祉施設整備費補助事業	障がい者支援課	3 民生費	1 社会福祉費	3 障がい者福祉費		2,428	2,428			2,300		128
事業の概要と必要性			本年度の計画効果			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 社会福祉法人が行う障がい者福祉施設の新設又は増改築に際し、整備費の一部を助成する。			(1)事業計画 共同生活介護・短期入所・相談支援を行う施設を新設し、機能充実を図る社会福祉法人に対し補助金を交付する。			財源		金額		区分		金額
						地方債	障がい者福祉施設整備事業	2,300	19 負担金補助及び交付金	2,428		
(2)事業の必要性 障がい者の地域生活支援及び居住支援を行う拠点整備を図るために必要である。			内容 施設整備費補助 国県補助金36,420千円×1/15(補助率)=2,428千円			財源		金額		区分		金額
						地方債	障がい者福祉施設整備事業	2,300	19 負担金補助及び交付金	2,428		
根拠法令 米子市民間障がい者福祉施設整備費等補助金交付要綱												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	本年度 当初予算額	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
淀江老人福祉センター下水道 接続事業	長寿社会課	3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費		5,900	5,900	5,900					
事業の概要と必要性			本年度の計画効果			補正額の特定財源の内訳							
(1)事業の概要 淀江老人福祉センターの下水道接続工事を行う。  (2)事業の必要性 下水道接続により環境負荷の軽減を図ることが必要である。			淀江老人福祉センターの下水道接続工事を実施する。  内容 接続工事費 汲み取り消毒費			財源	財源名	金額	区分	金額			
						国	地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)	5,900	15 工事請負費	5,900			
根拠法令													

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	本年度 当初予算額	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
中央隣保館整備事業	人権政策課	3 民生費	1 社会福祉費	8 隣保館運営費		15,474	15,474		11,157	4,300		17
事業の概要と必要性			本年度の計画効果			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 中央隣保館のトイレを男女別化し、多目的トイレを設置する。 また調理室・和室入口の段差をなくし、バリアフリー化する。  (2)事業の必要性 中央隣保館は住民の福祉向上や人権啓発の拠点施設であり、児童・生徒から高齢者まで幅広く利用されている。 利用者の利便性を高めるため、トイレの男女別化、多目的トイレの設置やバリアフリー化が必要である。			①男子トイレ・女子トイレ・多目的トイレの設置 ②調理室・和室入口のバリアフリー化			財源	財源名	金額	区分	金額		
						県	鳥取県隣保館等施設整備費補助金	11,157	13 委託料	974		
根拠法令						地方債	隣保館等施設整備事業債	4,300	15 工事請負費	14,500		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	本年度 当初予算額	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
地域組織活動育成事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費		135	135					135
事業の概要と必要性			本年度の計画効果			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 児童館を活動拠点とする児童健全育成組織である母親クラブの活動費を助成することにより、子育て支援の担い手である地域組織の自主的な活動を育成する。			児童館を活動拠点とする母親クラブの活動を通じて、児童と母親を中心とした保護者や地域の大人との交流を図り、児童の健全育成を推進する。			財源		財源名		金額	区分	金額
									19 負担金補助及び交付金	135		
(2)事業の必要性 母親クラブは、子育て支援の担い手であると同時に母親教育のための活動組織であり、自主活動を通じて母親と児童との交流を深めることにより、地域における児童の健全育成理念の啓発、及び健全なる家庭環境の構築を図るために必要である。			内容 45千円×3団体=135千円  (母親クラブ名) おせクラブ(車尾児童館) ひまわり会(前田児童館) めだかクラブ(下福万児童館)									
根拠法令			母親クラブ結成及び運営要綱(昭和23年国要綱)									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	本年度 当初予算額	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
なかよし学級待機児童対策事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	37,057	4,502	41,559		2,543			1,959
事業の概要と必要性			本年度の計画効果			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 市内全23小学校になかよし学級を開設し、放課後等において学童保育を希望する児童を受入れているが、近年、入級希望者の増加により、入級できない児童が増加していることから、市内の幼稚園や保育園等による学童保育の実施を支援することにより、学童保育の待機児童の解消に努める。			学童保育を実施している市内の民間施設(幼稚園や保育園等)が受入れた児童数が当初予定を上回ることとなったため、予算を補正し対応するもの。			財源		財源名		金額	区分	金額
						県		放課後子どもプラン推進事業費補助金	2,543	19 負担金補助及び交付金	4,502	
(2)事業の必要性 なかよし学級の待機児童を解消するため、民間施設での学童保育の実施を促進する支援策が必要である。			内容 補助対象受入児童数 247人 → 286人									
根拠法令			児童福祉法第6条の2第2項									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	本年度 当初予算額	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
子ども・子育て支援新制度準備事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費		2,417	2,417					2,417
事業の概要と必要性			本年度の計画効果			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 子ども・子育て支援法の成立に伴い、平成27年度より実施が予定されている「子ども・子育て支援新制度」に向けて、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定する。その内容を検討するため、「子ども・子育て会議」を開催し、ニーズ調査を実施する。			子どもの保護者、保育園・幼稚園等事業関係者等を含めた組織で会議を行い、その意見を取り入れてニーズ調査を実施し、市全体で保育を必要としている子どもの人数や必要な保育時間を計る。			補正額の特定財源の内訳						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 「子ども・子育て新制度」は法律に基づいて施行されるものであり、当事者の意見を反映させる会議やニーズ調査等、新制度に向けた準備が必要である。												
									1 報酬 4 共済費 7 賃金 11 需用費 12 役員費 13 委託料	252 137 877 123 28 1,000		
根拠法令  子ども・子育て支援法												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	本年度 当初予算額	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
保育所措置事業(公立)	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	3 児童措置費	619,192	10,348	629,540			6,800		3,548
事業の概要と必要性			本年度の計画効果			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 公立保育園16園の管理、運営を行う。			①不足する保育士の確保のため、非常勤(週30時間)保育士及び臨時保育士の賃金に、クラス担任加算を行う。 ②淀江保育園の遊戯室屋根改修、夜見保育園の民営化に伴う改修工事を行う。 淀江保育園遊戯室屋根改修 6,800千円 夜見保育園すべり台設置交換等 1,800千円			補正額の特定財源の内訳						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 公立保育園入所児童の心身の健やかな育成を確保するために必要である。												
						地方債	児童福祉施設整備事業	6,800	7 賃金 15 工事請負費	1,748 8,600		
根拠法令  児童福祉法												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	本年度 当初予算額	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
保育所措置事業(私立)	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	3 児童措置費	2,413,608	47,440	2,461,048		47,440			
事業の概要と必要性			本年度の計画効果			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 私立保育所26園の運営に要する経費を助成する。  (2)事業の必要性 入所児童の心身の健やかな育成を図るために必要である。			(1)事業計画 保育所で働く保育士等の人材確保のため、保育士等の処遇改善に取り組む市内の私立認可保育所に対して、補助金を交付する。 補助金交付対象施設 26園  (2)事業効果 保育士等の処遇改善、新たな人材の確保により、保育所の安定的な運営、児童の健全育成が図られる。			財源	財源名	金額	区分	金額		
						県	安心子育て支援サービス体制緊急整備事業費補助金	47,440	19 負担金補助及び交付金	47,440		
根拠法令			安心こども基金管理運営要領									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	本年度 当初予算額	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
民間認可保育所施設整備費補助事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	3 児童措置費	167,003	137,376	304,379		91,584	43,500		2,292
事業の概要と必要性			本年度の計画効果			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 国県補助の対象となる民間認可保育所の施設整備事業に対して、米子市民間児童福祉施設施設整備費補助金を交付する。  (2)事業の必要性 民間認可保育所は、本来は市が実施義務を負っている保育の実施を受託しているものであり、民間事業者が設置する児童福祉施設の改修等に補助することにより、児童福祉施設の整備を促進し、保育環境の充実を図り、もって入所児童の福祉の向上と健全育成に寄与する必要がある。			(1)事業計画 社会福祉法人が設置する保育園の改築に対して補助金を交付する。  内容 補助額 137,376千円(改築費用の3/4)  (2)事業効果 保育環境の充実、入所児童の福祉の向上と健全育成及び低年齢児の受入れ環境の整備			財源	財源名	金額	区分	金額		
						県	安心子育て支援サービス体制緊急整備事業費補助金	91,584	19 負担金補助及び交付金	137,376		
根拠法令			米子市民間児童福祉施設施設整備費補助金交付要綱									